

令和5年4月7日

利用団体の皆様

杉並区教育委員会事務局学校支援課長 木下 宏純

学校開放事業の感染症対策の変更について

日頃より、学校開放事業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

学校開放利用者の皆様には、これまで、学校開放新型コロナウイルス感染症予防チェックシートを基に、感染症対策を実施していただいておりますが、令和5年4月1日より、杉並区立学校感染症対策の基本方針が変更となったことに伴い、感染症対策を下記のとおり変更いたします。より安全に学校開放事業を実施するため、引き続き、感染症対策にご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 変更事項

- (1) 学校開放新型コロナウイルス感染症予防チェックシート提出の終了
- (2) 利用後の消毒作業の終了（施設管理員からの消毒セットの貸出も終了）
- (3) マスクの着脱については、個人の判断や意思を尊重することとします。

2 引き続き対応していただく事項

- (1) 発熱等の症状が見られる場合や体調不良時は、利用をご遠慮ください。
- (2) 利用後の消毒作業は終了としますが、利用後のモップ掛け等の清掃は継続してください。

【問合せ先】 学校支援課学校開放担当
電話 3312-2111 内線 1646、1647